

広島市告示(南区)第 21 号
令和 8 年 7 月 1 日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を
次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。
この関係図書は、広島市南区役所建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一 實

1 指 定 番 号 第 2 号

2 指 定 年 月 日 令和8年7月1日

3 道 路 の 位 置 広島市南区北大河町170番6、170番38

4 幅 員 4.50 メートル

5 延 長 25.75 メートル